

保証業務実務指針 3000「監査及びレビュー業務以外の保証業務に関する実務指針」の改正について

年 月 日
日本公認会計士協会

改正案	現 行
保証業務実務指針 3000 監査及びレビュー業務以外の保証業務に関する実務指針 2017 年 12 月 19 日 改正 2019 年 8 月 1 日 改正 2021 年 6 月 9 日 改正 2021 年 9 月 16 日 改正 2022 年 10 月 13 日 改正 2023 年 3 月 16 日 改正 2024 年 9 月 26 日 改正 2026 年 3 月 18 日 最終改正 年 月 日 日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 (実務指針：第 3 号) 《Ⅰ 本実務指針の範囲及び目的》 (省 略) 《Ⅱ 要求事項》 (省 略) 《Ⅲ 適用指針》 (省 略) 《17. その他のコミュニケーションの責任》 (第 78 項参照) A193. 業務実施者が、主題に責任を負う者、測定者若しくは評価者、業務依頼者又はその他の関係者とコミュニケーションを行うことが適切な事項には、例えば、不正又は不正の疑い及び主題情報の作成における偏向が含まれる。 (省 略) 《Ⅳ 適用》 (省 略)	保証業務実務指針 3000 監査及びレビュー業務以外の保証業務に関する実務指針 2017 年 12 月 19 日 改正 2019 年 8 月 1 日 改正 2021 年 6 月 9 日 改正 2021 年 9 月 16 日 改正 2022 年 10 月 13 日 改正 2023 年 3 月 16 日 改正 2024 年 9 月 26 日 最終改正 2026 年 3 月 18 日 日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 (実務指針：第 3 号) 《Ⅰ 本実務指針の範囲及び目的》 (省 略) 《Ⅱ 要求事項》 (省 略) 《Ⅲ 適用指針》 (省 略) 《17. その他のコミュニケーションの責任》 (第 78 項参照) A193. 業務実施者が、主題に責任を負う者、測定者若しくは評価者、業務依頼者又はその他の関係者とコミュニケーションを行うことが適切な事項には、例えば、不正又はその疑い及び主題情報の作成における偏向が含まれる。 (省 略) 《Ⅳ 適用》 (省 略)

改正案	現 行
以 上	以 上
・ 本実務指針（2022 年 10 月 13 日改正）は、次の公表物の公表に伴う修正を反映している。 － 倫理規則（2022 年 7 月 25 日変更） （修正箇所：第 4 項、第 12 項、第 20 項、第 69 項、A31 項から A34 項、A60 項、A172 項及び付録 3） － 保証業務実務指針（序）「保証業務実務指針及び専門業務実務指針並びに関連する公表物の体系及び用語」（2022 年 7 月 21 日公表） （上記以外の修正箇所） ・ 本実務指針（2023 年 3 月 16 日改正）は、次の公表物の公表に伴う修正を反映している。 － 倫理規則（2022 年 7 月 25 日変更） （修正箇所：A31 項から A34 項、A60 項(3)、A67 項、A101a 項、A126 項、A192b から A192d 項及び A192f 項） － 品質管理基準報告書第 1 号「監査事務所における品質管理」（2023 年 1 月 12 日改正） － 品質管理基準報告書第 2 号「監査業務に係る審査」（2023 年 1 月 12 日改正） （上記以外の修正箇所） ・ 本実務指針（2024 年 9 月 26 日改正）は、次の公表物の公表に伴う修正を反映している。 － 企業会計審議会「四半期レビュー基準の期中レビュー基準への改訂に係る意見書」（2024 年 3 月 27 日公表） － 保証業務実務指針（序）「レビュー業務実務指針、保証業務実務指針及び専門業務実務指針並びに関連する公表物の体系及び用語」（2024 年 9 月 26 日改正） ・ 本報告書（ 年 月 日改正）は、次の公表物の公表に伴う修正を反映している。 － 監査基準報告書 240「財務諸表監査における不正」（ 年 月 日改正）	・ 本実務指針（2022 年 10 月 13 日改正）は、次の公表物の公表に伴う修正を反映している。 － 倫理規則（2022 年 7 月 25 日変更） （修正箇所：第 4 項、第 12 項、第 20 項、第 69 項、A31 項から A34 項、A60 項、A172 項及び付録 3） － 保証業務実務指針（序）「保証業務実務指針及び専門業務実務指針並びに関連する公表物の体系及び用語」（2022 年 7 月 21 日公表） （上記以外の修正箇所） ・ 本実務指針（2023 年 3 月 16 日改正）は、次の公表物の公表に伴う修正を反映している。 － 倫理規則（2022 年 7 月 25 日変更） （修正箇所：A31 項から A34 項、A60 項(3)、A67 項、A101a 項、A126 項、A192b から A192d 項及び A192f 項） － 品質管理基準報告書第 1 号「監査事務所における品質管理」（2023 年 1 月 12 日改正） － 品質管理基準報告書第 2 号「監査業務に係る審査」（2023 年 1 月 12 日改正） （上記以外の修正箇所） ・ 本実務指針（2024 年 9 月 26 日改正）は、次の公表物の公表に伴う修正を反映している。 － 企業会計審議会「四半期レビュー基準の期中レビュー基準への改訂に係る意見書」（2024 年 3 月 27 日公表） － 保証業務実務指針（序）「レビュー業務実務指針、保証業務実務指針及び専門業務実務指針並びに関連する公表物の体系及び用語」（2024 年 9 月 26 日改正）
《付録 1 役割と責任》（第 2 項、A9 項、A12 項、A17 項及び A35 項から A37 項参照） （省 略）	《付録 1 役割と責任》（第 2 項、A9 項、A12 項、A17 項及び A35 項から A37 項参照） （省 略）
《付録 2 確認書の記載例》 （省 略）	《付録 2 確認書の記載例》 （省 略）
《付録 3 主題情報の提示を受ける保証業務に係る保証報告書の文例》 （省 略）	《付録 3 主題情報の提示を受ける保証業務に係る保証報告書の文例》 （省 略）
《付録 4 除外事項付結論を表明する場合の保証報告書の文例》 （省 略）	《付録 4 除外事項付結論を表明する場合の保証報告書の文例》 （省 略）
以 上	以 上

以 上